

国見町農業人材育成協議会（受け入れ組織）

町内農家の高齢化が進む中で、桃の産地維持、後継者の育成、地域の活性化を目指して農家が桃での新規就農希望者（地域おこし協力隊等）を育てる組織を設立。

会 員

- ①ふくしま未来農業協同組合
- ②伊達果実農業協同組合
 - （JA 推薦受入農家）4名
 - （伊達果実推薦受入農家）2名
 - （その他支援組織） 伊達農業普及所・くにみ農業ビジネス訓練所

主な役割

先進農業者による研修の受入

- ◎受入農家 ⇒原則 3 年間、地域おこし協力隊の受入
 - ⇒ 技術指導（謝礼 3 万円／月）
 - ⇒ 受入農家からの地域おこし協力隊への食事提供・支出は原則不要（昼食・おやつ等）

- 国見町 ⇒ 地域おこし協力隊（農業・3 年間）の受入

個人への業務委託 ⇒月 27.5 万円 + 活動費月 12.5 万円-謝礼 3 万円

【業務内容】農繁期：農家の指示する農作業

農閑期：協議会（JA・伊果・訓練所）管理施設等での作業

定住予定地域での地域協力活動

随 時：町のイベント

- JA、伊達果実 ⇒ 受入農家の調整

- ・地域おこし協力隊への技術指導
- ・指導会受入

- ビジネス訓練所 ⇒ 地域おこし協力隊の相談窓口

- ・短期研修受入

協力隊(農業部門)の主な流れ

【受入後の2か月間・ならし受入】

(第1週) 国見町への理解を深める、ほ場見学

農業基礎研修(短期研修:植物成長のしくみ・その他初期講座)

(第2週~第7週) ならし研修(概ね1週間×受入農家6戸)

(第8週) 受入農家の決定(マッチングの打合せ開催)、受入農家での研修スタート

【受入後2年目まで・本格受入】 ⇒ 受入農家での研修(直接、受入農家のほ場等へ)

農繁期 2年間は研修として、受入農家の徹底した指導(※試験販売は認めない。)

農閑期 JA、伊達果実、訓練所等で運営している施設での作業

(ライスセンター、共選施設、訓練所等)

※各機関から受入可能な作業メニューを提示。

※定住予定地域での農家支援業務(あんぽ皮むき等)

※農業に係る農閑期の作業についても研修と位置づけ、町からの委託料以外の賃金は発生しない。

※農地(借地)・住宅(空き家)等のあっせん、青年等就農計画の作成準備

随 時 農業塾、指導会、訓練所の短期研修への参加は必須とする。

農業短大等での各種研修は希望参加(町から情報提供します。)

町のイベント(PR販売等)への参加

定住予定地域での地域活動への参加

【受入後3年目】 ⇒ 本格受入農家での研修 + 就農の準備

農繁期 受入農家での指導(受入農家が認めた場合には試験販売も可能)

農閑期 農地(借地)、住宅(空き家等)の決定、農業機械・器具の取得

青年等就農計画の作成

【4年目以降】就農

・経営開始資金 3年間×165万円

・経営発展支援事業 3/4補助

(上限1,000万円・経営開始資金を受けた場合500万円)

・町の経営開始支援資金 70万~150万円借入れ(※5年後就農継続なら返済不要)

【その他】

◎毎月(10日の日前後) 受入農家と町との定例会を開催します。

◎毎月(5日の日前後) 協力隊と町との定例会を開催します。

◎研修日数時間(※目安) 1週間あたり~5日程度(休日2日・少なくとも1日)

1日あたり ~8時間程度

・受入農家の繁閑状況により、作業日数、作業時間等は変動します。

※ならし研修、本格研修ともに、全ての受入農家が受入を拒否した場合等には、他に受入先がないので協力隊(農業部門)としての目的が果たせないことから、直ちに契約を解除します。